平成31年　第21回　大　刀　洗　町　議　会　定　例　会　会　議　録（第２日）

平成31年３月６日（水曜日）

議事日程（第２号）

平成31年３月６日　午前９時00分開議

日程第１　議案第５号　平成３０年度大刀洗町一般会計補正予算（第７号）について

日程第２　議案第６号　平成３０年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

日程第３　議案第７号　平成３０年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）について

日程第４　議案第８号　平成３０年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第３号）について

本日の会議に付した事件

日程第１　議案第５号　平成３０年度大刀洗町一般会計補正予算（第７号）について

日程第２　議案第６号　平成３０年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

日程第３　議案第７号　平成３０年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）について

日程第４　議案第８号　平成３０年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第３号）について

出席議員（12名）

１番	安丸眞一郎		２番	黒木	徳勝
３番	森田	勝典	４番	林	威範
５番	平田	利治	６番	松熊武比古	
７番	長野	正明	８番	平田	康雄
９番	高橋	直也	10番	平山	賢治
11番	花等	順子	12番	山内	剛

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　棚町　瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………………	安丸　国勝	副町長 …………………	中山　哲志
教育長 …………………	倉鍵　君明	総務課長 ………………	重松　俊一
税務課長 ………………	山田　恭恵	健康福祉課長 …………	平田　栄一
地域振興課長 …………	村田　まみ	産業課長 ………………	佐々木大輔
建設課長 ………………	田中　豊和	子ども課長 ……………	松元　治美
会計課長 ………………	佐田　裕子	生涯学習課長 …………	矢野　智行
住民課長 ………………	矢永　孝治	財政係長 ………………	早川　正一
総務係長 ………………	堀内　智史	監査委員 ………………	秋吉　淑子

開議　午前９時00分

○議長（山内　　剛）　おはようございます。

現在の出席議員は１２人です。

ただいまから、平成３１年第２１回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議に入らせていただきますが、その前に一言私のほうから皆さんにお願いと報告をさせていただきます。

本来なら、日程第４、承認第１号平成３０年度大刀洗町一般会計補正予算（第６号）の専決処分の承認を求めることについても、流れといたしましては今回決裁する、今日提案するのがあれでございましたけども、ただいまのところ予算の補正につきましては、執行部のほうでも執行を執り行っておりますもんですから、それと議会のほうも内々では同意を得たところで進めておる関係上、最終の本会議で審議をしていただくことにしております。御了承願いたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１．議案第５号　平成３０年度大刀洗町一般会計補正予算（第７号）について

○議長（山内　　剛）　日程第１、議案第５号平成３０年度大刀洗町一般会計補正予算（第７号）についてを議題といたします。

これから、１日目に続き質疑を行います。質疑はございませんか。２番、黒木議員。

○議員（２番　黒木　徳勝）　２番の黒木ですけれども、２点程度の質問をしたいと思います。

３０ページと３１ページに小学校の改築費の、大刀洗小学校のです。この２億４，２００万円と中学校の３１ページの８，６２８万云々です。これにつきまして、国は早急にやはり児童を守るというようなことで工事をするというようなことになりましたので、国としては大きい補助金が来ておるというふうに考えていましたけれども、非常に国の補助金が金額が安うございますので、国の補助がどのくらい来ておるのかと同時に、結局その残りが、残りと言いますか、考えようじゃあ国が何分の１と、残りのあれについては全部町費で賄うのか、それともあとの何分の１かは特別交付税で来るのか、そこについての詳細のことについてはっきり説明をお願いしたいと思います。

以上、まず１点目です。

○議長（山内　　剛）　松元子ども課長。

○子ども課長（松元　治美）　黒木議員の質問にお答えいたします。国の補助のほうは３分の１となっておりますが、国の補助は国が示している建築単価のほうでの３分の１という形になりますので、うちのほうがかかった分の３分の１というわけではございません。

今回認められているのが、普通教室と特別教室のみとなっておりますので、その他の教室というか、それ以外のところで更新したりとかする分に関しては認められておりませんので、普通教室、特別教室で国が出している基準単価の３分の１という形になっております。なので、残りのほうは町のほうで負担するような形になっておりますが、今現在３１年度の当初予算のほうに、残りの部分のエアコンのほうは要望をしております。その分が認められたとしても、補助金の額が少し多くなる程度で、そんなに大幅に来るような形になるわけではございません。

○議長（山内　　剛）　黒木議員。

○議員（２番　黒木　徳勝）　それでは、単価については結局国の基準ですよということになりますので、最終的には今のここに補正した金額についての単価といいますか、国からの補助金を引くと、大体町の出し分といいますか、それについては、結局３分の１じゃなくて３分の２が町になるわけですけれども、これは大体どのくらいの枠になるかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山内　　剛）　松元子ども課長。

○子ども課長（松元　治美）　補助につきましては、小中合わせて４，９１７万1，０００円を歳入のほうで両方上げた分となっておりますので、その残りというか、小学校のほうは2億３，５２７万４，０００円と、中学校のほうに関しては8，４８２万5，０００円としておりますので、残りの２億7，０００万円ほどは町のほうで負担するような形となっていきます。

○議長（山内　　剛）　黒木議員。

○議員（２番　黒木　徳勝）　数字を言ってもらっておりますが、結局は総事業費です。総事業費から、今言うのは国が来た金額です。その残りが町でしろと。それが大体どのくらいになりますかちゅうのは、単純な計算です。それが何分の１ぐらいになりますかと言っておるわけです。もうややこしい計算はせんでよかです、今。総事業費から、国がここは少しやりますと。残りが大体１０分の何ですかというようなことです。言うなら、３分の１じゃなくて、それが言うなら、６分の幾つになりゃせんかというようなことを言っておるわけです。単純計算でよかですよ。

○議長（山内　　剛）　松元子ども課長。

○子ども課長（松元　治美）　黒木議員の質問にお答えします。国のほうが１５％、残りの８５％が、町のほうが負担するという形になります。

○議長（山内　　剛）　ほかにございませんか。９番、高橋議員。

○議員（９番　高橋　直也）　９番、高橋です。今回の補正予算の歳出の中で、教育費で小中学校改築費の空調設置工事の件ですが、大刀洗中学校の北校舎だけ、従来式のエアコンではなく、光冷暖という一般世間に余り浸透のないような空調設備を導入すると、前回の全員協議会の場で子ども課の松元課長から説明がありました。

機能性の安全面や耐久面よりも電気代などのコスト面の説明が多く、なぜ小中学校にエアコン

を設置する必要があるのかという本来の目的から逸脱したような説明を感じたため、２点ほど質問をいたします。

まず、１点目です。光冷暖といわれる空調設備の耐久性についてです。

夏の一番暑い時期に最もエアコンが必要なときに故障などあっては意味がありません。耐久性や故障時の対応などは本当に大丈夫なのでしょうか。

次に、２点目です。安全面についてですが、ほぼほぼ一般家庭にある従来式のエアコンの場合は、吹き出し口がある室内機が天井付近についているため、安易に手が届くようなことはありません。しかし、この光冷暖の室内機は、床面に設置すると聞いております。ですので、安易に手が届いたり体が触れるようなことがあると思うんですけども、その辺の安全面については本当に大丈夫なのでしょうか。

〇議長（山内　　剛）　松元子ども課長。

〇子ども課長（松元　治美）　御説明いたしましたパネル式の冷暖房につきましては、故障の対応等という形で言われましたが、本当にエアコン自体は単純なものですし、そういったのにも対応していただけるということでこちらのほうを検討いたしております。

また、安全面についてですが、それ自体に触ったりしても危ないものではないので、大丈夫だと思っております。

〇議長（山内　　剛）　高橋議員。

〇議員（９番　高橋　直也）　先日の委員会のときに、それこそ課長さんからの説明で、ほかの議員からも出たんですよ、このような質問が。「光冷暖の室内パネル等に中学生がぶつかった際、パネルの中から熱い液などが漏れたりして危なくないのか」、そういう問いかけに課長のほうからは、「漏れるような形のものではない。どちらかというと怪我をするくらいで、温度もそんなに高いものが流れているわけではないし、そんなに冷たい低温やけどするようなものが流れているわけではないので、そんなに長時間触っておかなければなんてことはないと思います」と。「中学生ですので、そんなに危なくはないと思います」と答弁がありました。しかし、こんな説明では、本当に安全なのかというのが全然わかりません。私たちは町民の皆様に説明する義務がありますので、しっかりとした安全面についても説明を求めたいと思っておりますが、先ほどの課長答弁では本当に安全性が伝わってこないと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長（山内　　剛）　松元課長、もう一回。

〇子ども課長（松元　治美）　パネル式で場所をとるので、そこら辺を触られたりという部分もございますけれども、そのもの自体に関しては本当に安全性のあるものですし、一般に出ているものですので、そういったトラブルが起こるようなものを一般市場に出しているような企業はないと思いますので、安全性は守られていると思っております。

○議長（山内　　剛）　高橋議員。

○議員（９番　高橋　直也）　「思います」とかそんなんじゃなくて、例えばＪＩＳ規格がついているとか、そういった何かを根拠にして「安全面をちゃんとクリアしている」とか、車で言えばＡＡＡとか、いろいろ安全基準というのがあるじゃないですか。そういったのを説明してください、教えてくださいと言っているんですけども。「思います」、「思います」だけじゃあ、じゃあ何かあったときには課長が責任をとってくれるんですか。何かの基準で安全性が確立されているという基準があれば、それを教えてください。

○議長（山内　　剛）　ちょっと調べてあるそうですから。

○議員（９番　高橋　直也）　意味がわかりましたかね。エアコンであれば、ＪＩＳ規格とかシールがついているじゃないですか。そういう規格が、その光冷暖というやつには何かついているのかというのをまず教えてもらいたんですよね。

○議長（山内　　剛）　ちょっと町長のほうから発言。安丸町長。

○町長（安丸　国勝）　昨日、議員の方たちが光冷暖を見に行かれたそうですから、ちょっとそこら辺の話も聞いてもらえればいいのではないかなと思いますけれど、いかがですかね。

○議長（山内　　剛）　高橋議員。

○議員（９番　高橋　直也）　いや、そういう安全面のことからきちんと説明することから始まるんじゃないですか、こういった新しい取り組みをしていくという上では。「思います」とか、「自分たちで見てきてください」みたいなちょっとやり方はどうかなと思いますけど。

○議長（山内　　剛）　安丸町長。

○町長（安丸　国勝）　高橋議員がそう言われる意味はわかるんですけども、エアコンですから、そんな危険なものではないんです、もともと。だから、それで大丈夫かと言われると、じゃあそのＪＩＳ規格がないからだめだとか、そんなものでもないのではないかと思うんです。エアコンですから、そんなに、それで怪我をするとか、何か事故が起きるとか、そういうことは大体想定はしていないと思うんです。何かあったときには私が責任をとりますから。

○議員（９番　高橋　直也）　わかりました。

○議長（山内　　剛）　今そういうことですから、高橋議員いいんですか。

○議員（９番　高橋　直也）　はい。

○議長（山内　　剛）　では、次。５番、平田議員。

○議員（５番　平田　利治）　５番、平田でございます。３点あります。

予算書で３１ページ、大刀洗中学校の空調設備の設置工事の関係で、８，４００万円強の予算が計上されておりますけれども、大刀洗中学校の北校舎、南校舎の一部に光が入るんですが、通常の冷房と光冷暖の予算的な比率がどうなっているか。

もう一点は、補助金の申請に当たって、光冷暖の高くなりますから、それが加味されるのかどうか。単に文科省から示された基準で金額が計上されるのか。

それからもう一点は、こないだの全協の説明で、夏ごろに工事をするということで、涼しくなってクーラーを使うということになるわけでございますけれども、もっと早くならないかと。夜間の突貫工事でもして、６月から使えるようにならないか。この３点をお願いしたいと思います。

○議長（山内　　剛）　松元子ども課長。

○子ども課長（松元　治美）　平田議員の質問にお答えいたします。中学校のほうの予算ですが、こちらのほうは言われたとおり、南校舎、北校舎という形で合わせた金額で計上いたしております。大体、管理棟になっています南校舎のほうは、大体の部屋がついておりますので、残りの特別教室部分と更新部分という形になっておりますので、こちらのほうの４分の１は大体南校舎に充て、４分の３が北校舎になるような予定となっております。

あと、全協の際にも説明したんですけれども、空調との比較部分については、その場で説明したとおり、今回の小学校の分との比較という形にはなっておりますが、大体１室当たりが４０万円ほど高くなるという御説明をさせていただいております。その分に関しては、国の補助については、先ほど御説明しましたとおり、国の基準ですので、プラスで来るということはございません。

以上です。

○議長（山内　　剛）　もう一点、工事の関係。

○子ども課長（松元　治美）　工事につきましては、どうしても子ども達の安全面等もありますし、なかなか夜までしていただくという業者というのも……。ですので、どうしても学校施設というのは夏休みにしか工事ができないような形になっておりますので、使えるのも、普通教室からつけていったとして９月からという形で予定しております。

以上です。

○議長（山内　　剛）　ほかにございませんか。２番、黒木議員。

○議員（２番　黒木　徳勝）　それでは私も、これは初めて見てどうだろうかというようなことでしたので、昨日、お誘いがありましたので、志免町にちょっと見てきたところです。それについて、一番、初めてこのような光冷暖の仕組みについてどういうものかというようなことを見てきましたら、普通の一般住宅については、この特殊セラミック加工をしたラジエーターを、クーラーです、これを置いて、壁等については、セラミックですか、それをした壁を全部塗っておるというようなことで、非常に効率的であるというふうには見えたです。

しかし、問題は、学校等についてはほとんど窓ばかりで、壁がないというようなことで、課長の話では通常１台のところ３台置くというような回答だったと思います。そういうことで、学校

に適応するかどうかについてはちょっと私も疑問に思ったところですけれども、普通の、言うならばこういうような議会事務局、こういったところについては、非常に壁等をセラミックを塗って、そしてラジエーターを入れるというようなことについては非常に効果があるというように思います。

不凍液を入れて循環するというような冷房装置によって、言うならば部屋全体が、お手洗いやらいろんな小さいところ、そこまで全体的に行き渡っておるような感じを見受けました。

それについて、学校は、ほとんど廊下があってから、そして学校の部屋にはほとんど壁がないというようなことですので、そこら辺の効果についてはどうかというようなことはちょっと不審に思いました。学校は見ておりませんので、そこら辺について、町長も責任を持つというような回答が出てきたので、町長も見て来られたかどうかは別として、そこら辺について課長もどこかの保育園を見たというようなことですけれども、やはりこういう場合の予算を、新たな事業をする場合にはやはり、課長さんについてもぜひ私たちも議会で、住民代表ですので、「こういうことですよ」というように事前にそこを見学するなり、そこら辺が私は必要ではなかろうかと思います。

以上です。

○議長（山内　　剛）　安丸町長、ないですか。安丸町長。

○町長（安丸　国勝）　確かに、事前に見に行っていただくような時間をつくれなかったのは申し訳ないと思いますけども、初めてのことですから、やっぱりいろいろな不安はあると思いますけれども、学校で使っているところもありますから、それは大丈夫だと、そんなふうに思って進めているところであります。

○議長（山内　　剛）　ほかにございませんか。高橋議員。

○議員（９番　高橋　直也）　中学校の空調費８，６００万円、これは北校舎と南校舎は別々に分けて出されるんですか、入札は。もし、この北校舎の光冷暖のほうだけ分けて出すということであれば、概算どれぐらいの予算で出すような感じに組んでいるのか教えていただければ。

○議長（山内　　剛）　今予算は、北校舎が４分の３で、南校舎が４分の１の説明があった。概算で。

○議員（９番　高橋　直也）　入札は別々ですか。

○議長（山内　　剛）　入札は一緒にするのか、別個にするのかちゅうことでよかですね。

○議員（９番　高橋　直也）　はい。

○議長（山内　　剛）　松元子ども課長。

○子ども課長（松元　治美）　設計を詰めいている段階ですので、設計が上がったところで、指名委員会等もありますので、そこら辺も打ち合わせをした上で全体的に出すのか考えていきたいと

思っております。

〇議長（山内　　剛）　いいようでございますか。

〇議員（９番　高橋　直也）　はい。

〇議長（山内　　剛）　ほかに。１１番、花等議員。

〇議員（１１番　花等　順子）　「光冷暖」という言葉を聞いたのが２月２５日で、システムとかさっぱりわからないままだったんですが、注文を言えば、これをいつごろから検討をし始められたんでしょうか。

〇議長（山内　　剛）　安丸町長。

〇町長（安丸　国勝）　これは、去年からです。それで、実は、まずは中学校から先につけようということで、小学校の分は考えていない時にこの光冷暖でやろうということは大体考えておったところであります。今回予算が付きましたので、小学校も一緒にやるということに決まりましたけれども、もともとは中学校だけを進めるという時に検討しておったことであります。

以上です。

〇議長（山内　　剛）　花等議員。

〇議員（１１番　花等　順子）　先ほど町長からもことわりの言葉がありましたけれども、もう少し早く議会のほうにそういう情報を流していただければ、視察に行くとか研究をするとかそういう余裕があったんですが、私どもも想像すらできないようなシステムで、昨日私も志免町のモデルルームに行って、本当に「理想的な空調システムだな」というのは思いました。

まず、風がない。それから、風がなくて熱むらがないというようなところで、とてもいいところですが、ちょっと思ったのは、この前出された試算の中で、これは初期投資は少し高くかかるけれども、後の維持費が安く上がるという試算が出ておりますが、光冷暖の場合は２４時間運転が理想的なのかなと思うんです。それで、この前の説明では、光冷暖のほうは９時間運転から、エアコンが８時間運転の試算が出ましたけれども、ここら辺のしっかりした計算というのはできているのかなというのがちょっと不安に思ったところですが、ここに出ている数字が本当に調査された数字として信用されていいのか、いささか違うような気がしているところですが、いかがでしょうか。

〇議長（山内　　剛）　松元子ども課長。

〇子ども課長（松元　治美）　３月４日に説明した夏の時期の１時間当たり、パネル式の冷暖房ですと４２円、通常の空調機器だと８０円というのは、これは設計のほうの電気のほうからはじいていただいた金額ですので、間違いないかと思っております。

使い方については、やはり冷え具合等もありますので、１時間長い形で御説明はさせていただきましたけど、実際に使ってみて、パネル式の場合でも通常よりも半額ぐらいの金額の電気料と

いうことですので、ただ２４時間までは必要ないんじゃないかと設計のほうとも話しているところです。

○議長（山内　　剛）　花等議員。

○議員（１１番　花等　順子）　設計の仕方でいろいろ操作はできるんだろうと思いますが、多分立ち上げ時にかなりの消費電力が大きくて、その後持続していけば、言ったら余り電気をとらない方法なんだろうと思うんです。

私は、新築の時にこれを取り入れるというのはとても理想的だなと思いました。今ちょっと心配していますのは、言ったらここに光冷暖のパイプがあって、それが壁にセラミックを塗り込んだそれと反射して熱を起こすという方式だそうなんです。だから、さっき黒木議員からもありましたように、学校は壁が少ないし、今度は壁にそういう塗装はしないということですので、効率のほうがいかがかなというのを、こういう部屋だったらとても理想的だと思うんです。小さなパネルがあって、セラミックを全部塗装すれば、とても効率的な環境のいい空調ができるんだと思うんですけど、塗装しないままパネルを設置してどれくらいの効果が得られるかなというのをちょっと心配したところですが、そこはどうお考えでしょうか。

○議長（山内　　剛）　松元子ども課長。

○子ども課長（松元　治美）　教室の部分に塗装を塗らないというお話ですが、当初実際は壁紙等でセラミック部分をして、その後本当でしたらパネルを２台置くという形で計算をして冷えるという形で出していたんですけれども、どちらかというとパネルをもう１台置いたほうが効果的だということで、また塗装まで入れてしまうと、今度は電気工事じゃない工事になってきますので、その分で工事費が多くなるということで、冷え方等も含めて検討した上でパネルを３台置くほうという形で考えております。

○議長（山内　　剛）　ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。平山議員。

○議員（１０番　平山　賢治）　１０番、平山です。私は、本案には賛成の立場で討論を行います。

先ほどから言われております学校への空調設置は、住民または保護者、子ども達の長年の要求であり、保護者の方を中心とする請願、それに対する採択、また予算への議会からの全会一致の意見など近年の猛暑対応から言っても今回の設置は大いに賛成すべき、評価すべきことと思います。

一方で、先ほどから質問にもありましたように、今回「光冷暖」と呼ばれる方式を一部前提と

しております。これは、説明によれば、学校機関への導入実績がなく、また安全性、効率性の問題、また新築における気密性の設計前提であれば効率的であるものの、学校のような施設においては効果発揮にかかる時間、稼働時間等いずれも十分な説明がなされているとは思いません。

したがいまして、先ほどから他議員も申し上げているように、この予算、設置そのものについては賛成をいたしますが、この設置方式、冷暖房の方式については、再考を求めた上での賛成ということで申し上げたいと思います。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山内　　剛）　次に、賛成討論はありませんか。９番、高橋議員。

○議員（９番　高橋　直也）　９番、高橋直也です。私も、今回の議案第７号一般会計補正予算案に対しては賛成の立場から討論いたします。

特に、議案書９款２項７目と９款３項５目の小中学校に対する改築費約２億３，５００万円と約８，５００万円の小中学校にエアコンが導入される予算が盛り込まれていることに大いに喜ばしく賛成したいと思っています。

しかし、大刀洗中学校北校舎に関しましては、一般世間に知られている従来式のエアコンではなく、光冷暖という余り聞きなれないエアコンの機器の導入とのことですが、私は、間違いのない空調設備の導入の実施をお願いしたいと思っております。

昨年の夏は、全国各地で最高気温の記録を更新する地点が相次ぎました。学校で熱中症になる子どもも多く、愛知県豊田市では、校外学習から学校に戻った男児が死亡する事故も発生しております。そもそも小中学校への空調設備、エアコンの導入は、子どもたちの命と健康を守る取り組みとして行うことが一番であって、コスト削減や新しい取り組みが目的ではないと思っております。要するに、夏に酷暑が恒常化する中、児童の命を守る、このことを第一に考えていただきたい。

また、学校は、災害時に避難所として使われ、高齢者や病弱な人、乳幼児などが身を寄せることを考えても、間違いのない空調設備、エアコン導入の実施をお願いしたいと改めて申しておきます。

いずれにしても、小中学校にエアコンが設置される今回の補正予算案に対しては、大いに賛成したいと思います。

以上。

○議長（山内　　剛）　反対討論、次ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　次に、賛成討論はありますか。８番、平田議員。

○議員（８番　平田　康雄）　議席番号８番、平田康雄でございます。私は、賛成の立場から討論いたします。

今回の一般会計補正予算は１億３，５４８万５，０００円を追加し、８０億７，１１１万２，０００円とするものです。補正の内容は、入札減や交付金額に伴う減額、あるいは事業の前倒しや新たな工事を実施するための補正でございます。しかし、ポイントといいますは、先ほどから賛成があっておりますように、小中学校への空調機の設置費として約３億３，０００万円を増額補正するものでございます。

学校の空調機器につきましては、３年計画で実施される予定でしたが、町や教育委員会などの努力によりまして、３１年度に５つの小中学校に１００以上ある全ての教室に単年度で設置されるものであり、大いに歓迎すべき案件であります。

この件につきましては、教育委員会の松元課長から工事金額、電気料金、それから将来の機器の交換金額、さらには機器の長所や短所など数字をもとに具体的に説明を受けましたが、いかに子どもたちが快適な環境の中で勉強に励めるかというそういった視点から、４小学校と中学校の南校舎に従来型の空調機器を、中学校の北校舎に新しいタイプのパネル式空調機をそれぞれ導入するとのことでございます。

技術というのは、年々向上しております。従来型の空調機器に加えましてパネル式の新しい空調機器を入れるということでございますけれども、この新しいタイプの空調機導入につきましては、松元課長からの説明によりますと、１つは風がない空調機でウイルスなんかもまき散らさないと。室内も均一に冷えるというメリットがあります。２つ目は、空調機器の交換費用は半額以下で、非常に安いということ。３つ目は、電気料金が大幅に安いと。そういった多くのメリットがあるとのことでございます。

したがいまして、新しいタイプの空調機であるパネル式空調機の導入につきましては、私は次の理由により賛成いたします。

１つは、風の吹き込みがなく、室内が均一に冷えることや消費電力が大幅に少ないことなど多くのメリットがあるというのが１点目です。

２つ目は、現に教育委員会の課長と財務課の担当者が現地に行き、パネル式空調機の良さを体感されているということです。

３つ目は、既に私立の学校、バスセンター、ホテルなどさまざまな場所で使用され、効果が確認されているということなどであります。

学校などで実施例がないと言うけれども、神奈川県相模原市の小学校では、校舎、それから体育館にも設置されておりますし、かなり空間があるバスセンターなんかでも使用されているということで、十分に効果はあるんだろうと思っております。

空調機の選定、工事の日程につきましては、資料とか現地調査などをもとに庁内で十分に検討されまして決定された事案であると考えられますし、少なくとも工事は全部夏休みに完了しなけ

ればならないということでございますので、補正予算を承認いたしまして早急に着工していただく必要があります。議員の皆さんの御賛同をお願いいたします。

○議長（山内　　剛）　ほかに討論はございませんか。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　これで討論を終わります。

これから、議案第５号平成３０年度大刀洗町一般会計補正予算（第７号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員１１名中起立１１名〕

○議長（山内　　剛）　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

―――――――――――――・――――・―――――――――――――

日程第２．議案第６号　平成３０年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

○議長（山内　　剛）　日程第２、議案第６号平成３０年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

これから１日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　討論なしと認めます。

これから議案第６号平成３０年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員１１名中起立１１名〕

○議長（山内　　剛）　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

―――――――――――――・――――・―――――――――――――

日程第３．議案第７号　平成３０年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）について

○議長（山内　　剛）　日程第３、議案第７号平成３０年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。

これから１日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　討論なしと認めます。

これから議案第７号平成３０年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員１１名中起立１１名〕

○議長（山内　　剛）　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

―――――――――――――・――――・―――――――――――――

日程第４．議案第８号　平成３０年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第３号）について

○議長（山内　　剛）　日程第４、議案第８号平成３０年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

これから１日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

〔なし〕

○議長（山内　　剛）　討論なしと認めます。

これから議案第８号平成３０年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第３号）についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員１１名中起立１１名〕

○議長（山内　　剛）　起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

―――――――――――――・――――・―――――――――――――

○議長（山内　　剛）　以上で本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会　午前９時44分